

■趣旨：地方独立行政法人法第79条の2に基づき、第2期の運営状況等を参照し、業務継続の必要性や次期中期目標等策定に係る見直しの視点等を明らかにするもの。

(中期目標の期間の終了時の検討)

第79条の2 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時まで、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

【第2期運営状況】

■教育研究・社会貢献等

- ・地域医療に貢献する学生を確保するため、医学部の「北海道医療枠」の定員を最大75名確保できるようにするなど入試形態の見直し等を実施。
- ・国家試験合格率が、全ての職種において、概ね全国平均を上回る。卒業生の道内定着率は約8割で、地域医療の充実に貢献。

- ・がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に関する治験を継続的に実施するなど、先進的研究を推進した。
- ・診療拠点病院として、がん看護相談室を設置し相談業務の充実を図るとともに地域中核病院への支援として、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会の開催や講師派遣などにより、地域における専門医療の充実を図った。
- ・道内の2次医療圏の中で、唯一分娩体制の空白地域であった南檜山医療圏における分娩体制の確保をはじめ、医師確保困難地域に医師を派遣。

*平成28年度：地域医療を支える公的医療機関への派遣件数＝1,298件（目標概ね1,285件）
：公的医療機関派遣件数/派遣総数＝61%（目標63%）

■組織

- ・アドミッションセンター、学生保健管理センター、臨床遺伝センターなどを設置し、体制の充実を図った。
- ・来院者が自分の症状等に合った適切な受診を支援するため、診療科名を改称した。
- ・専門性の高い職員の育成のため、法人事務職員の採用を推進。(H25:10人、H26:8人、H27:4人、H28:5人)

■財務状況

- ・運営費交付金対前年度比率～H28決算▲2.2%(目標1%)
- ・診療収入の確保～特定機能病院としての高度医療の提供による診療単価の増等：H28決算23,855百万円(H25～22,417百万円)

【評価】

- ・中期目標・中期計画の達成に向け概ね順調に進んでいる。
- ・次期中期計画の策定に当たっては、法人の個性、強みに加え、到達目標等具体的な指標を積極的に盛り込むこと。

区分	見直しの視点等
業務継続の必要性	第2期運営状況から、中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいるところであることから、公立大学法人として引き続き業務を継続することとし、道の行財政改革等の取組推進を念頭に置きながら、特に次の点に留意し、第3期中期目標・中期計画を策定することとする。 なお、中期計画等については、到達目標など具体的な指標を設置し、積極的に掲載することとする。
組織の在り方	民間ノウハウやICTの利活用等による更なる業務改革の検討と簡素効率的な組織体制の確立を計画的に進め、業務の一層の効率化及び組織体制の最適化を図る必要がある。
業務全般	○教育研究・社会貢献 ・災害拠点病院としての役割、地域医療への貢献及び高度医療の提供など、札幌医大の特色・強みである取組の充実が求められる。 ○附属病院 ・病院経営の自立化を進めるため、経営方針等に基づく適切な収入確保及び経費全般にわたる効率的執行に努めるとともに、病院施設の整備による効果を最大限活用することによる診療収入の安定的確保等により病院運営の改善を不断に図る必要がある。 ○業務運営改善・効率化、財務内容改善 ・限られた財源や人的資源の有効活用を図りつつ、附属病院の経営改善や外部研究資金等の獲得など自己収入の増加に努めるほか、経費全般の効率的執行、歳出全般の見直しを検討し、財務基盤の強化を図る必要がある。